

# 鳥取県版 教育・保育施設等における 児童の車両送迎に係る安全管理ガイドラインの策定



# 事故の概要

◎ 保育園車内の 5 歳児死亡 = 降車せず脱水症状か—福岡

21/07/30

29日午後5時25分ごろ、福岡県中間市中間の保育園職員から「送迎バス内で園児が倒れている」と通報があった。駐車場に止めてあった送迎用車両から男児（5）が見つかり、北九州市の病院に搬送されたが、約1時間半後に死亡が確認された。

脱水症状になったとみられ、県警折尾署が詳しい状況を調べている。

同署によると、男児はこの日朝、登園するため園の送迎用車に乗っており、保育園関係者が車内で意識のない状態にいる男児を発見した。降車せずに車内にずっと残された可能性もあるという。

帰りの車を待っていた母親が、男児がいないのに気付き、保育園関係者が行方を捜していた。男児がいた車内には男児のバッグもあったという。

〔iJAMP – 時事通信社 – 記事より引用〕

# 県内の状況

調査期間：令和3年8月4日～16日

調査数：297施設

(保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、届出保育施設)

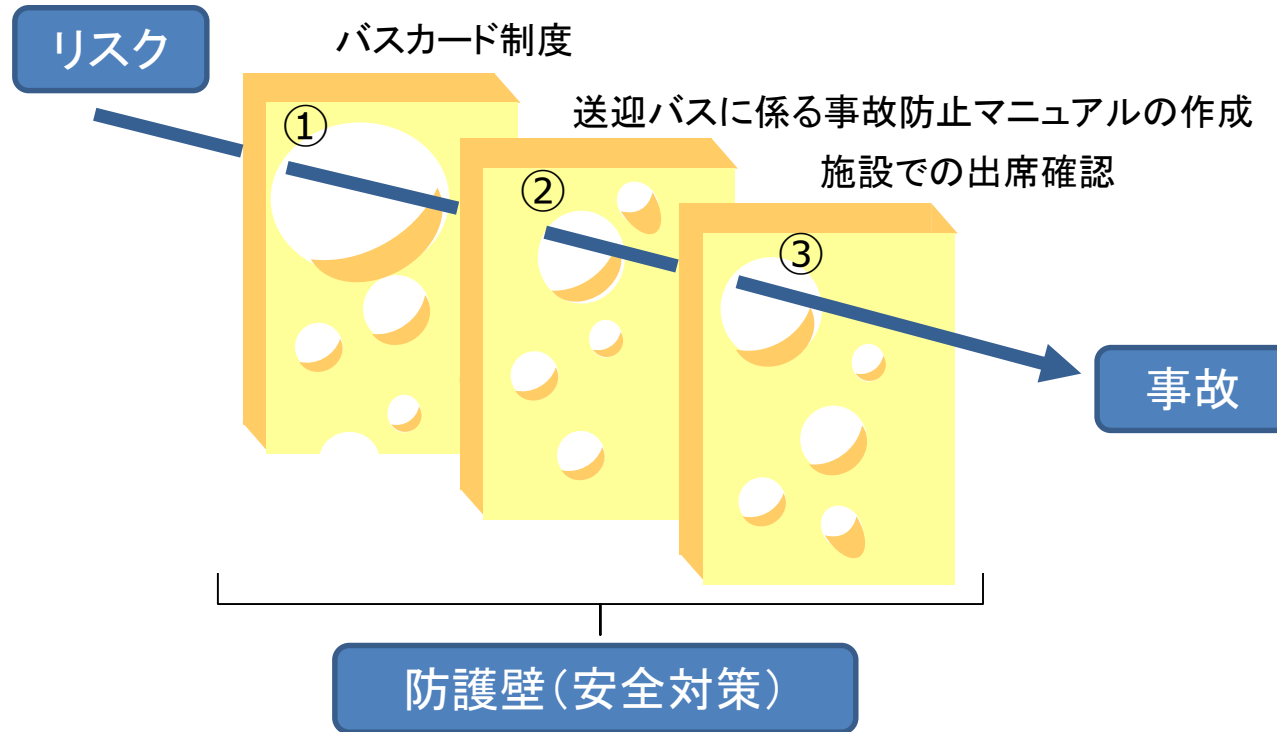
施設種別	実施施設数 (施設)	運行台数 (台)	利用児童数 (人)	運行形態 (施設)	
				複数体制	その他
保育所	5	8	94	5	0
認定こども園	18	39	877	18	0
幼稚園	11	22	643	11	0
届出保育施設	5	7	78	3	2
合計	39	76	1,692	37	2

※運行形態のその他の2施設の状況 (保護者同乗1、運転手のみ1)

# 事故の発生

〔スイスチーズモデル〕

英国の心理学者ジェームズ・リーズンが提唱した事故モデルで、事故は単独で発生するものでなく、複数の事象が連鎖して発生するものとされている。



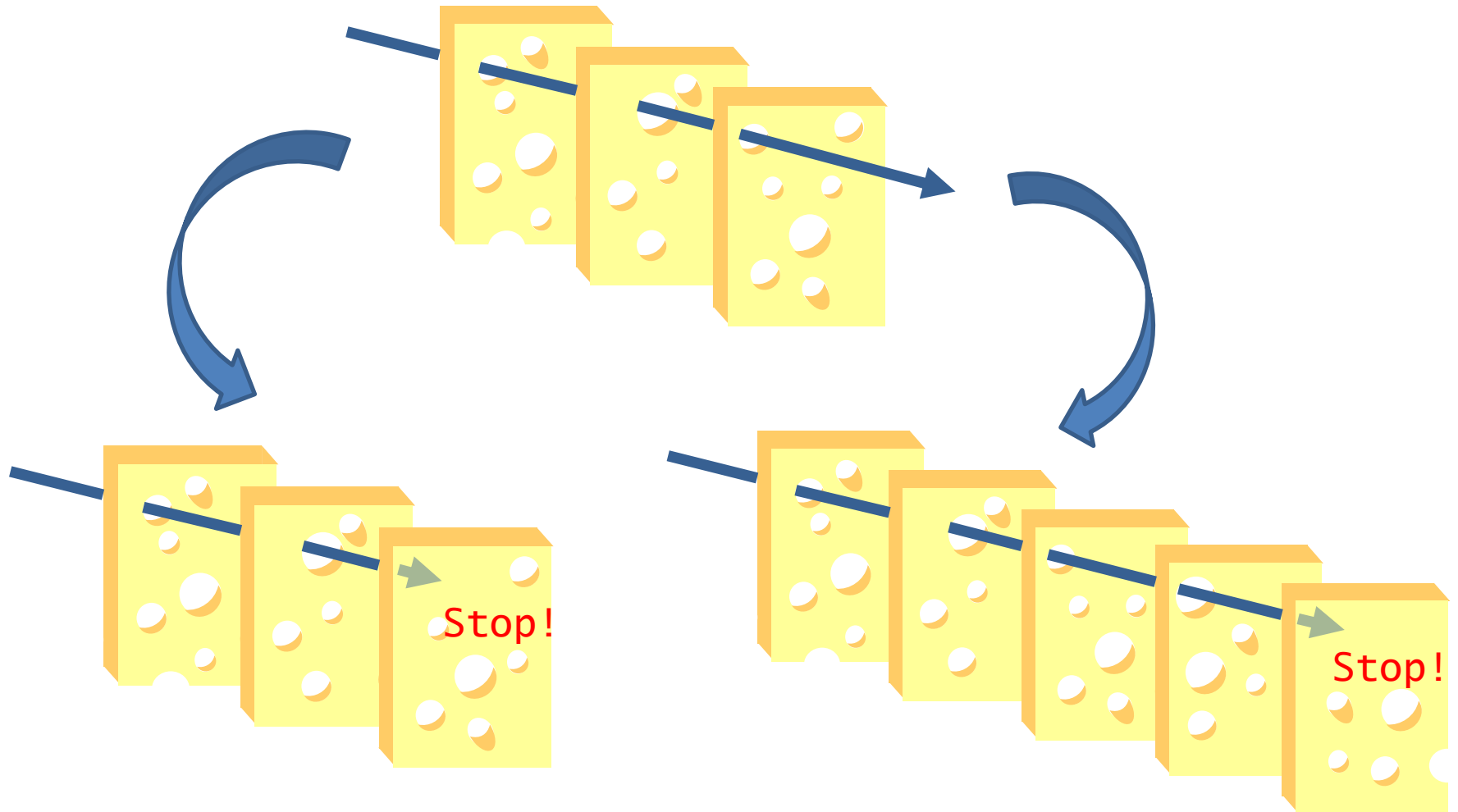
【報道ベースから推測される原因】

- ①バスカードの未回収が常態化
- ②園長を含めほとんどの職員がマニュアルの存在を不知
- ③欠席連絡がなかったが、保護者へ未確認

# 事故に備えた対策

事故を防止するためには、

- ①適切な安全対策を行い、穴をふさぐ。
- ②防護壁を増やす。(新たな安全対策を実施)



# 本ガイドラインのポイント

本ガイドラインは、あくまで目安として御活用いただくもので、各施設・事業者の対応や判断を妨げるものではありません。

- ① 運転手と添乗職員による複数名による運行を行うこと。
- ② 乗降確認のための乗車児童名簿を作成し、添乗職員だけでなく、施設長、主任保育士、主幹教諭、児童の担任等で共有すること。
- ③ 児童の乗・降車確認にあたっては、乗・降車した児童名、人数を確実に把握するため、添乗職員による乗車児童名簿の乗車確認欄・降車確認欄へのチェック等、具体的な手順を定めること。
- ④ 送迎時に使用した乗車児童名簿は、施設における登園児童の出欠確認にあたって、再度突き合わせを行うこと。
- ⑤ 送迎中における車内外での不慮の事故に備え、車内、車外の様子を記録できるドライブレコーダー等を整備すること。

# ①複数体制での運行

①安全確保の観点から、送迎車両運行中は、運転士が運転に専念できる環境をつくる。

②送迎中に体調不良児が発生した際に、速やかに対応できる環境をつくる。

## ②乗車児童名簿の活用

乗降車時、出欠確認時に活用  
することで、福岡県と同様の事  
故発生を防止。



### ③ドライブレコーダーの設置

①万が一事故等が発生した際に、客観的データとして保護者説明に活用。

②記録されたデータを活用して、今後の事故防止に活用。

# その他

- ①法律に基づき、きちんと手続きをしましょう。
- ②送迎車両の仕様ですが、「幼児専用車両」とし、チャイルドシートの設置等について検討しましょう。
- ③マニュアルを作成し、定期的に職員、利用児童保護者で共有しましょう。
- ④利用料は、国の通知に基づき、実費相当額としましょう。
- ⑤送迎車両の運行前に毎回、運転手の健康状態の確認（血圧の計測等）、アルコールチェック等を行いましょう。

最後に